

7-74

庶発第1,635号 昭和43年12月18日

文部大臣 坂田道太殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

文部省学術審議会の諸決定について(要望)

日本学術会議はかねてからわが国の科学技術の発展について長期的展望に立って種々検討し、科学の全分野にわたる計画を立案し、これを政府に勧告した。更に全体計画に含まれる各分野の将来計画とそれに伴う共同研究所等の設立についても勧告してきた。

各省もこれらについて検討を開始したが、文部省関係においては学術審議会によってその行政的処理検討が開始された。

本会議は、学術審議会がこれらの課題を取り上げるにあたって、本会議の考え方を説明する機会が与えられるようしばしば要望してきた。しかるに現在に至るまで必ずしもその要望が満たされていないことは遺憾である。

特に去る11月30日に行なわれた学術審議会総会において、全体計画の一部として原子核将来計画の中に含まれた素粒子研究所の設置に関連して一案が提出されたと聞くが、本会議としては直ちに検討を開始し、それが勧告の趣旨に合致しているか否かについて意見をとりまとめたいと考える。そのため資料として必要なので本会議に対しその案の詳細を早急に示されたい。また、当日の論議には、原子核将来計画のみならず、他の諸分野の将来計画と関連のある諸点も論じられたと考えられるが、その結論等もあわせて本会議に示されることを要望する。

7-75

庶発第41号 昭和44年1月17日

内閣総理大臣 佐藤栄作殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先:総理府総務長官,文部大臣)

南極地域観測統合推進本部への会長の参加について(申入れ)

標記について、本会議第339回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

日本学術会議は、昭和41年11月第47回総会の議に基づき政府に対し、本会議会長が会長たるの資格において南極地域観測統合推進本部に参加することはもはや必要ないものと判断し、その線にそってしかるべく処置されたいむねの申入れを行なった。

現在本会議は第7期を終ろうとしているが、この機会に、本件に関しできるだけ速やかに適切な措置がとられるよう重ねて要望する。

添付資料 第47回総会決定に基づく申入れ

添付資料

⑦

庶発第1,584号 昭和41年11月5日

内閣総理大臣 佐藤栄作殿

日本学術会議会長 朝永振一郎